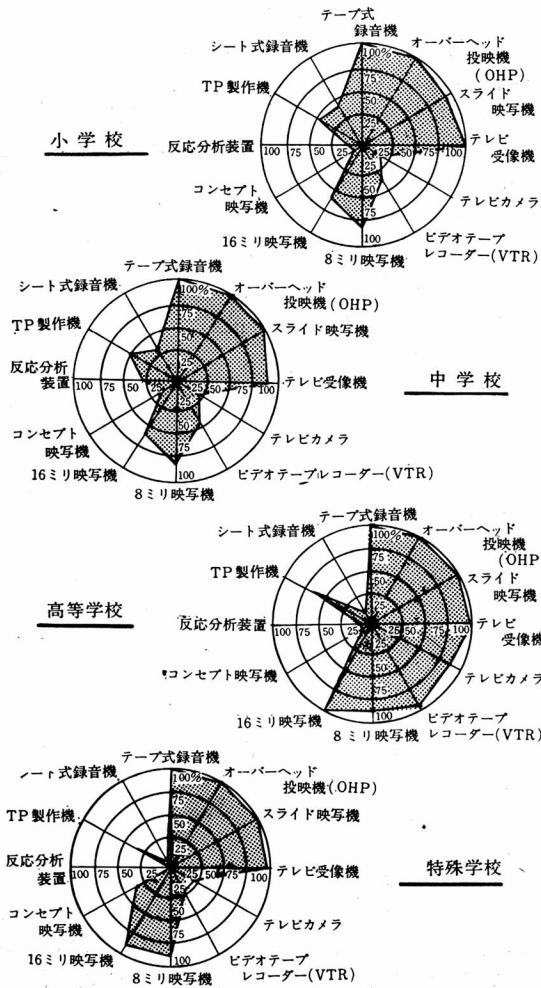
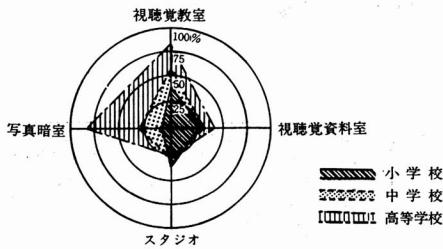


(図1) 学校種別教育機器所有率



(図2) 視聴覚教育施設の設置率



機はカセット型が69.8%をしめ、テレビ関連機器はカラーハ化が目立ちテレビは66.5%，VTRは55.6%，テレビカメラは15.6%がカラー型のものである。なおVTRの44.6%はカセット型が導入されている。また、反応分析装置は固定型のものが可搬型を上まわっており、LLは中学校では簡易型が高校は固定型が多い。

スクリーンは小・中学校では固定型が高校は移動型が

多く設置されている。

視聴覚教室については小学校は兼用が、中・高校では専用が多い。

(4) 教育機器の所有状況の推移

＜表2＞は昭和49年に県教育庁総務課が行った調査結果にあわせて今回のデータを比較するために入れたものである。

調査方法が異なるのではっきりしたことはいえないが傾向としてとらえてみると、16ミリ映写機、8ミリ映写機は横ばいで、テレビはモノクロからカラーへと変わり数も増している。またテープ式録音機・OHP・VTRとともにかなりの割合で増加していることがわかる。

＜表2＞おもな機器の保有率の変化

		16映 ミ写 リ機	8映 写機	(白 黒) テレ ビ	テ ラ ビ	テ レ ビ 式	録音 機 式	シ ー ト 式	O H P	V T R
小 学 校	49年	42	72	438	166	206	159	353	23	
	52年	60	91	343	442	464	279	682	42	
	増加率	1.4	1.3	0.8	2.7	2.3	1.7	1.9	1.8	
中 学 校	49年	54	91	136	57	365	263	530	32	
	52年	65	105	100	165	686	379	847	70	
	増加率	1.2	1.2	0.7	2.9	1.9	1.4	1.6	1.6	

※ 保有率=保有台数÷学校数×100

※ 49年一總務課調

3. 教育機器 1 台をどのくらいの学級で使えるようになっているか

教育機器を授業に生かすには、いつでも使えることが条件となるが、そのためには所有台数が問題になってくる。そこで<表1>に1校平均所有数を、さらに<表3>に主な機器の1台あたりの使用できる学級数をまとめた。

これをみると、小・中学校では、OHP・スクリーンが1~1.5学級に1台の割で設置されていることがわかる。

＜表3＞機器の一台当たりの学級数

	OHP	スライド映写機	テレビ受像機	VTR	スクリーン	視聴覚教室
小学校	学級	1.6	5.3	1.5	25.9	1.1
中学校		1.4	4.7	4.4	15.6	0.9
高等学校		3.7	5.2	5.7	10.0	3.0
特殊学級		3.8	4.7	1.7	60.0	3.3
						23.4 15.1 21.6 60.0

1 台当学級数=回答校総学級数÷総所有数

4. 全国平均との比較では本県の教育機器の所有状況はどうか

(図3)は本県と全国平均との教育機器の所有状況を比べたものである。

全般的にみて本県の所有傾向は、全国の状況とかなり良く似ている。すなわち16ミリ映写機、8ミリ映写機、